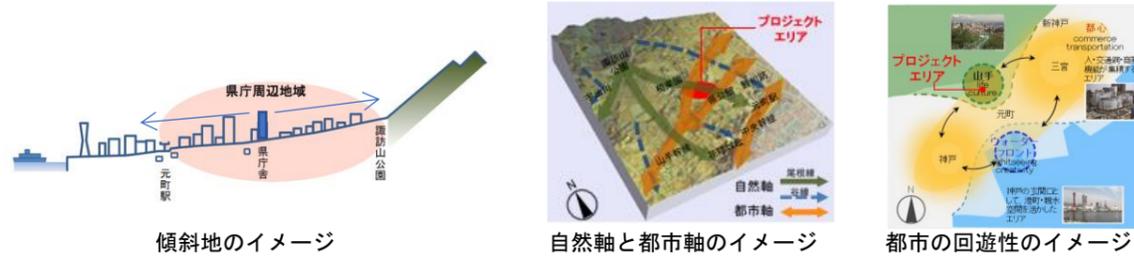


I 地域特性とコンセプト

1 地域特性

- (1) 都市山・六甲山の裾野
- (2) 傾斜地を生かした優れた眺望
- (3) 自然軸と都市軸との交点
- (4) 多様な自然と歴史的・文化的な佇まい
- (5) 回遊性を促す新たな都心



2 基本コンセプト 「山手グリーンフロント」

品格とにぎわいのある山手都心の形成に向けて、六甲山から海へ繋がる自然の記憶と人の営みが交差するこのエリアにおいて、多様な人々が集い、出会い、交流することができるイノベーション拠点「山手グリーンフロント」を創出し、六甲山とともに成長するまちを目指す



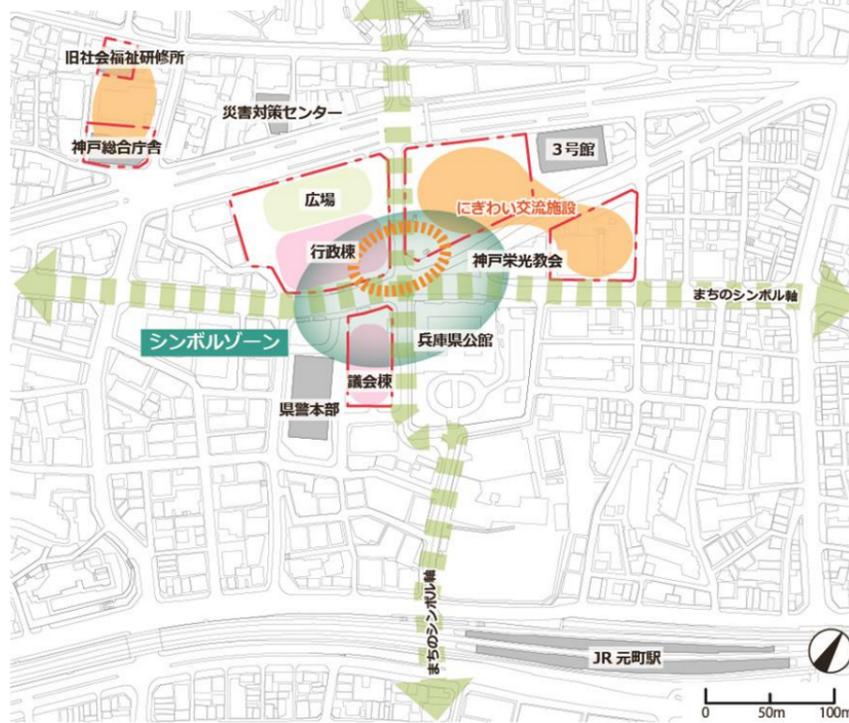
<キーワード>

安全・安心	広域的な防災機能を持つとともに、訪れる人が、明るく快適で安心感を感じられる
にぎわい創出	海外を含め、県内外の多様な人々で賑わい、活気があふれる
自己実現と生きがい	多様な人々が自己実現の機会を得て、様々な取り組みを行うことができる
品格と創造	歴史・文化に根差した活動や地域課題を考えるきっかけが得られる
地域との調和	地域と県内外の人々が交流することができる

3 山手グリーンフロント整備方針

- (1) 六甲山からの緑と海からの風の流れを創出
- (2) 快適な歩行者空間により三宮や元町方面からの人の流れを創出
- (3) 県公館北西の交差点周辺を「シンボルゾーン」とし、一体感があり、柔らかで潤いと広がりを感じさせる「緑のまち」を創出
- (4) 行政機能、文化芸術機能の充実に加え、にぎわい交流機能を付加し多様な都市機能の戦略的な集積と連携によってイノベーションを図る

◇全体イメージ図



《実現の方向性》

【遠景】

- (1) 海と山を結ぶ稀有な景観を享受し、眺望を生かせるシンボリックなタワー
- (2) 都市的でシャープな印象を与える形態とし、環境・歴史・文化と調和した街並み

【中景】

- (1) 山手の都市軸に配慮した高層部の配置
- (2) 東西南北様々な角度から見られる環境を考慮した高層部の形状

【近景】

- (1) 来訪者の様々なアクティビティを誘発する広場を点在させることで、にぎわいのある街並みを創出
- (2) 低層部を県公館、栄光教会の高さに合わせた3～4層とし、高層部をセットバックすることで、機能と景観が調和した、ヒューマンスケールの街並み
- (3) 六甲山や周辺の緑地・街路樹と連続する、内外部に緑を纏った建物
- (4) 低層部は、周辺環境に調和するよう、視点の連続性に配慮するとともに、建物内外に敷地高低差を生かした交流スペースを展開

【街区構成】

- (1) にぎわいや快適な歩行者空間を創出するため、デッキの整備又は道路路替えなど一体感を高める方策を検討

【夜間景観】

- (1) 建物や敷地内の照明による品格のある夜間景観を創出



品格のある夜間照明  
(兵庫県公館)



高低差を生かした交流スペース  
(北野町広場)



街路樹と連続する緑  
(豊島区役所)



様々な角度からの視線を考慮した高層部形状  
(渋谷スクランブルスクエア)



シンボリックなタワー  
(しおさい公園からの眺望)

※©Kawasumi・Kobayashi Kenji Photograph Office

II 新庁舎の整備方針

「県庁舎等再整備基本構想」で示した5つの基本方針を具体化し、下記のとおり整備方針を定める。

1 安全・安心な県民生活や経済活動を支える広域防災拠点の整備

- (1) 大地震等の災害発生に備えた基本性能の確保
  - ① 防災拠点に必要な高い耐震性能を確保
  - ② 揺れを抑制できる免震構造や制振構造等の構造形式の採用を検討
  - ③ ライフラインの断絶時においても一定期間業務を継続できるよう、バックアップ設備を導入
- (2) 広域防災拠点としての機動性の確保
  - ① 災害発生時に、迅速かつ確実に連携がとれるよう、災害対策センターや警察本部、3号館との連絡動線を確保
  - ② 救援部隊の活動拠点に使用できる屋内・外のスペースを確保
- (3) 安全と安心を担保するセキュリティ対策
  - ① 執務室と来客スペースの区画や動線を区分するセキュリティゾーニングを考慮

2 質の高い行政サービスの提供

- (1) 執務環境の改善による県民サービスの向上
  - ① 政策課題に応じた組織改編に柔軟に対応できるオープンフロア形式の十分な広さの執務室を確保
  - ② ICT技術の導入を見据えた整備
  - ③ 多様な執務スタイルに対応できるスペースや配置の検討
- (2) 集約化による連携の強化
  - ① 2号館、3号館等に分散している行政機能を新庁舎に集約
  - ② 県庁舎周辺に分散している県関係団体を3号館に集約移転

3 県民の利便性向上

- (1) 県民が分かりやすく使いやすい庁舎
  - ① ユニバーサルデザインの採用やバリアフリー化に十分配慮
  - ② 総合窓口の設置、ICT技術の導入による案内誘導の充実
  - ③ 相談・申請等のワンストップ化やICT技術を活用した迅速な対応が可能となるよう整備
  - ④ 地下鉄「県庁前」駅からのバリアフリー動線を整備
- (2) 県民に開かれた庁舎
  - ① 展望室や食堂等を設置するとともに、屋内・外にイベントの開催や県民との共創の場として活用できるスペースの確保を検討
  - ② 県議会の傍聴機能や情報発信機能を充実

4 兵庫の魅力の発信

- (1) ひょうご五国の魅力を伝えるPRゾーンの整備
  - ① 県産品やひょうご五国の魅力を発信するPRゾーンを設置
- (2) 兵庫の魅力が感じられるデザイン
  - ① 県産材PRのため、一般開放エリアの内装に県産木材などの活用を検討
  - ② 庁舎周辺の歴史的建築物、豊かな緑に調和し、地域の魅力を高める建物デザインを目指す
  - ③ 回遊性の向上を目指し、広場や歩道等の屋外空間を一体的に整備

5 地球環境への配慮

- (1) 省エネルギー・創エネルギーによる低炭素化・環境負荷の低減
  - ① 省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入により、エネルギー自立度の高い建物を目差す
  - ② メンテナンス性に優れた機器や高効率な省エネルギー設備の採用を検討
  - ③ 県産木材の利用により、自然と人とが調和した空間を整備
  - ④ 敷地内緑化や屋上緑化とともに周辺緑化に努め、地域環境の向上に寄与
- (2) エネルギー利用の効率化
  - ① 施設間でのエネルギー融通によるコスト削減や非常時のバックアップ機能確保のため、熱融通システムの導入も検討
  - ② ビルエネルギー管理システムを導入し、効率的なエネルギー利用を促進